

 67,276 人 (-76 人) 2月1日現在の住民基本台帳による人口
()内は前月からの増減
男 32,784 人 (-42 人) 世帯数 28,359 世帯
女 34,492 人 (-34 人) (+1 世帯)

むつ 市政だより

『切られ与三郎』

(1月29日・奥内歌舞伎新春公演にて)

2.10

●編集・発行 むつ市企画部広報広聴課 ☎0175-22-1111 〒035-8686 青森県むつ市金谷一丁目1番1号
🌐 <http://www.mutsu.e-shimokita.jp> 📧 info@mutsu.e-shimokita.jp 2006年 第622号

確定申告書は自分で書いてお早めに!

平成17年分の所得税確定申告の受付は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。

申告書や収支内訳書(青色申告決算書は、次の書類等を参考に)ご自分で記載し、出来上がった申告書等は、お早めに郵送等で提出してください。

- ・『所得税の確定申告の手引き』
- ・『収支内訳書の書き方』、『青色申告決算書の書き方』(自営業者の方等)
- ・『前年分の所得税の確定申告書(控)』

税務署では、ご自分で確定申告書等を作成していただくため、申告書作成会場を開設しております。わからないことがありましたら、お気軽にご利用ください。

なお、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めていただくだけでなく、加算税や延滞税も納めていただく場合がありますので、ご注意ください。また、納め過ぎの場合には、『更正の請求』(原則として法定申告期限から1年以内)の手続きが必要となります。

※平成17年分より、老年者控除が廃止となりましたのでご注意ください。

年金所得者の市・県民税の申告

市では、平成18年度の市・県民税の申告相談を2月13日(月)から行ないますが、前年の収入状況において次の両方の条件を満たす方については、申告が不要のため『申告のご案内』を送付してありません。

- ①収入が公的年金のみの方
- ②住民税が非課税の方(65才以上で年金収入が14.8万円以下の方、65才未満で年金収入が98万円以下の方)

この方々は、社会保険庁などから市に提出される公的年金等支払報告書により年金額を確認できるため、わざわざ申告をいただく必要

ありませんので、『申告のご案内』が届かなくてもご安心ください。ただし、公的年金以外の所得(譲渡所得、一時所得など)があった場合や、所得税を源泉徴収されていて、扶養控除や医療費控除などの追加により還付を受けようとする方は、申告が必要です。1月20日発行の市政だよりに掲載されている巡回相談会場を確認し、申告されるようお願いいたします。

〈詳しくは〉
むつ税務署調査部門個人課税担当
☎22-4976

〈詳しくは〉
市税務課市民税係
☎22-11111内線183

平成18年度から税金はこう変わる!

老年者控除の廃止や公的年金等控除額の変更等により今年度と翌年度では税金が大きく変わります。ここでは、69才と68才の老夫婦2人世帯の税金(所得税・住民税・国保税)について、平成17年度と平成18年度での違いを表にしてご説明します。

【参考例の前提条件】 夫…むつ夫(69才)年金収入 2,500,000円 妻…むつ美(68才)年金収入 1,590,000円

夫の17年度分の控除は、配偶者控除、配偶者特別控除(所得税38万円・住民税33万円)・老年者控除(所得税50万円・住民税48万円)・社会保険料控除300,000円・基礎控除(所得税38万円・住民税33万円)以外はない。

	平成17年度(04年分)	平成18年度(05年分)	H17とH18の違い
所得金額	所得=収入-1,400,000円 よって、(夫) 1,100,000円 (妻) 190,000円	所得=収入-1,200,000円 よって、(夫) 1,300,000円 (妻) 390,000円	年金額に違いはないが、所得計算式が変わったため、所得が高くなる。
所得税額の計算	【課税所得】=所得額-所得控除 【税額】=課税所得×税率(10%) - 定率減税(20%) (夫) 1,100,000円 - 1,560,000円 = 0円 (妻) 190,000円 - 380,000円 = 0円 よって、夫・妻ともに非課税	(夫) 1,300,000円 - 1,060,000円 = 240,000円 240,000円 × 10% = 24,000円 24,000円 - 4,800円 = 19,200円 (妻) 390,000円 - 380,000円 = 10,000円 10,000円 × 10% = 1,000円 1,000円 - 200円 = 800円	計算方法は一緒だが、所得金額が高くなり、また老年者控除廃止により控除額が減り、結果税額が上がる。
住民税の計算	【所得割】=課税所得×税率(5%) - 定率減税(H17・15% / H18・7.5%) 【均等割】= 4,000円 (夫) 1,100,000円 - 1,440,000円 = 0円 均等割4,000円のみ (妻) 190,000円 - 330,000円 = 0円	(夫) 1,300,000円 - 960,000円 = 340,000円 340,000円 × 5% - 1,300円 = 15,700円 15,700円 + 4,000円 = 19,700円 (妻) 390,000円 - 330,000円 = 60,000円 60,000円 × 5% - 300円 = 2,700円 2,700円 + 4,000円 = 6,700円	所得税と同じで、所得が上がり、控除が減っているため税額は高くなる。 ※前年の合計所得金額が125万円以下である場合、H18とH19において経過措置としてそれぞれ1/3、2/3課税となる。むつ夫とむつ美は経過措置対象者です。
国保税の計算	【所得割】=(所得-330,000円)×8.39% 【平等割】=19,900円×人数 【均等割】=31,600円 【夫の所得割】(1,100,000円-330,000円)×8.39%=64,603円 【平等割】19,900円×2人×80%=31,840円 【均等割】31,600円×80%=25,280円 よって、2人での税額121,700円	【夫の所得割】(1,300,000円-330,000円)×8.39%=81,383円 【妻の所得割】(390,000円-330,000円)×8.39%=5,034円 【平等割】19,900円×2人=39,800円 【均等割】31,600円×1世帯=31,600円 よって、2人での税額157,800円	所得が高くなったことにより、所得割が増加し、H17では国保2割軽減に該当していたが、H18では軽減非該当のため、増額となる。 ※老年者控除の廃止に配慮するため、H18税制改正で措置を講ずる予定。

市役所臨時職員登録者の募集

市では、平成18年度の臨時職員登録者を次のとおり募集します。
任用は、登録者の中から選考により決定します。

登録をしますと、4月から任用されなかつた方でも、その後、短期事業や欠員の補充等により必要となつた場合に、臨時職員として任用となる場合があります。

勤務条件等詳細については、募集要項をご覧ください。
希望される方は、市役所総務課人事係または各庁舎管理課までお申し込みください。

〈募集職種〉
・事務関係
・技能労務関係(用務員ほか)

・調理師
・保育士
・なかよし会児童厚生員

〈予定人員〉

各職種ともに若干名

〈申込方法〉

市指定の履歴書(市総務課備えを自筆で記入し、顔写真(カラー縦4cm×横3cm)を貼って、市総務課人事係または各庁舎管理課まで提出(本人持参)してください。

受付の際に、簡単な面接を行います。

〈受付開始日〉2月13日(月)から

〈問合せ・申込先〉

市総務課人事係

☎22-11111内線144

AED(自動体外式除細動器)講習会

下北救急医療研究会では、市民のみなさまを対象に、AED(自動体外除細動器)の使用方法を含む基本的な救急蘇生法の講習会を開催します。

講習終了後に修了証を交付します。
お気軽にご参加ください。

〈いつ〉3月11日(土)

午前9時～正午

〈どこで〉むつ消防署3階大会議室

〈受講料〉無料

〈定員〉25名(先着順)

〈申込受付期間〉

2月13日(月)～24日(金)

〈その他〉

当日は動きやすい服装で、上履きを持参のうえお越しください。

〈問合せ・申込先〉

むつ総合病院医事課

☎22-12111内線3331

一部事務組合下北医療センター むつ総合病院臨時職員募集



むつ総合病院で働いてみませんか?
次の免許を持っている方で、臨時的に働いていただける方を募集します。

〈応募資格〉

管理栄養士、または栄養士の免許を持っている方。

〈採用時期〉平成18年4月以降

〈雇用待遇〉

社会保険・雇用保険制度加入
年次有給休暇・特別休暇あり

〈問合せ・申込先〉

むつ総合病院総務課

☎22-12111内線3211

女性のつどい

〈いつ〉3月5日(日)

①午前10時～

②午後0時50分～

〈どこで〉市中央公民館

〈どんな〉

『市長と語る会』報告

・指定管理者制度について

報告者 吉田 眞佐子

・むつ子育て支援の状況について

報告者 工藤 睦 子

・むつ市における児童生徒の安全

対策について

報告者 千葉 喜勢子



講演『男女共同参画』

～一人ひとりが輝く社会に～

八戸短期大学客員教授

三村 三千代 氏

『知事と語る下北半島縦貫道路』報告

報告者 須藤 恵子

〈詳しくは〉

むつ市中央公民館

☎24-11224

軽自動車の名義変更・廃車手続き
および車検はお早めに!

毎年3月は、各申請および検査車両が著しく増加。中でも週末と下旬には特に集中するため、窓口や検査場が非常に混雑します。

みなさまの待ち時間の短縮とスピーディーな手続きを実施するため、混雑する時間を避け、早めの手続きをお願いいたします。

〈詳しくは〉

軽自動車検査協会青森事務所

☎017-1739-6268

市税務課市民税係

☎22-11111内線182

軽自動車テレフォンサービス

☎017-1762-11158

大畑ロータリークラブが 大畑中学校へ図書を寄贈

去る12月8日、大畑ロータリークラブから大畑中学校に『世界遺産の旅』などの図書が寄贈されました。

同クラブ松本会長は、「生徒に、この本を読んで知識をひろめていただき、本を読むことに慣れもらえたら」と、今後

も機会があれば続けていきたくと話していました。



議会だより
第186回定例会

むつ市議会第186回定例会が、去る12月2日から12月21日までの20日間の会期で開かれました。

36議案（うち議員提出5件）が上程され、審議の結果、可決・認定されました。

各委員長報告

総務常任委員会

総務常任委員会に付託された議案3件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月8日、関係部長等の出席を求めて審査しました。

審査の結果、議案第246号につきましては、ご異議があり、反対意見が出されましたが賛成多数で、その他2件につきましては全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

まず、議案第235号むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これについて理事者側から、次のような説明がありました。

この条例は、平成18年1月1日から平成18年3月31日までの間に

おける、市長の給料月額を25%、助役の給料月額を20%、収入役、公営企業管理者および教育長の給料月額を15%減額するためのものであるとの説明がありました。

次に、議案第246号指定管理者の指定についてありますが、これについて、理事者側からは「むつ来さまい館」、「むつ下北観光物産館」および「むつ市イベント広場」の3施設の管理を行なう指定管理者を指定するためのものであり、公募をしたところ、2業者が応募してきました。

業者選定のため、助役を委員長とする6回の選定委員会を開催し、他、学識経験者にも財政状況等を見ていただいた結果、むつ商工会議所に決定したとの説明がありました。

これについて、委員からは次のような意見が出されました。

まず、学識経験者からどういった意見が出たかとの質疑があり、理事者側からは商店会の取りまとめをする一団体が指定管理者となるのには問題がないか、3年間様子を見て考えていかなければなら

いとのアドバイスを受けたとの答弁がありました。

次に、物産公社には、市が途中で管理運営費を上げた経緯があるが、今回の場合の見直しはどうか、との質疑があり、理事者からは、指定管理料は、3年間変更しない。光熱水費が実際どのくらいかかるか分からないので、3年後には見直すとの答弁がありました。

次に、指定管理料は7千万円とのことであるが、内訳はどうか、また、労働条件、運営の仕方等、市の関与はどうか、さらに維持補修はどうなっているかとの質疑があり、理事者からは、年7千900万円の指定管理料だが、うち2千500万円ほどが人件費であり、残りは光熱水費等である。市の関与としては毎年実績報告書を出してもらい、対応する。維持補修については本議案が通ると業者と協定書を締結し、大規模補修工事は市が、小規模のものは業者の負担となるとの答弁がありました。

次に、人件費が2千500万円では職員の雇用条件が劣悪になるのでは、また3施設合計では何人で積算したのかとの質疑があり、理事者からは最低賃金は確保してもらおう。何人雇用するかは業者の自由であるが、積算の段階では12人を見込んでいるとの答弁がありました。

この後、1名から反対討論がありました。

最後に、議案第247号字の区域の変更についてありますが、理事者側からは、これについては斗南丘陵農業協同組合が農林水産省から国有地の払下げを受けることにより、当該土地をむつ市大字奥内字二又山に字編入するためのものであるとの説明がありました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

産業経済常任委員会

産業経済常任委員会に付託された議案13件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月8日、関係部長等の出席を求めて審査しました。

審査の結果、議案第230号と議案第234号の2件につきましては、ご異議があり、反対意見が出され、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。その他の議案11件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑、意見等について申し上げます。

初めに、当委員会付託の議案第228号むつ市野菜集荷貯蔵施設条例から議案第234号むつ市協

野沢リフレッシュセンター条例まで、議案第239号むつ職業能力開発校条例の一部を改正する条例および議案第241号むつ市宮牧野設置条例の一部を改正する条例から議案第243号むつ市堆肥センター条例の一部を改正する条例までの11議案についてありますが、これらは、それぞれの条例で設置している公の施設について、指定管理者制度を導入するための提案であることから、同制度についての総括的な質疑、答弁がなされました。

理事者側からは、地方自治法の一部改正により、公の施設の管理運営を民間事業者を含む幅広い団体に委ねることが可能となったことに伴い、公の施設の管理運営を公共的団体に委託することができ、この規定をしている各条例の改正が必要であるとの説明がありました。

このことについて、委員から、この制度のもとでは、指定管理者は管理運営に係る経費についても考慮し、利潤の追求ができるのかとの質疑に対し、理事者側から従来の委託先であった公共的団体の他に株式会社等の民間事業者も管理運営に参加が可能となり、効果的、効果的管理運営が期待できるとの答弁がありました。

また、別の委員から、指定管理者を選定するまでの過程について公平性が保たれるのかとの質疑に

対し、理事者側から指定管理者選
定委員会における選定方法の概要
説明と本定例会で提案されている
指定管理者の指定に係る具体的
な過程についての答弁がありました。

また、同委員から、指定管理者
が個々の業務を事業者に委託す
る際に、契約に偏りが生ずること
はないのかとの質疑に対し、理事
者側からは指定管理者応募の際
の提案書でこの点について確認
することができるとの答弁があり
ました。

さらに、別の委員から、なか
には利益に結びつかない施設も
あり、制度導入後も運営の実態
が変わらない施設もあるのでは
ないかとの質疑に対し、理事者
側からは、施設の内容により、公
募に馴染まない施設もあり、こ
れらについては公募せずにこれ
までの委託先を指定する方向で
検討しているとの答弁がありま
した。

また、別の委員から、指定管理
期間の設定について質疑があり、
理事者側から、個々の条例で管
理期間を規定しないが、施設の
設置目的、実情、サービスの継続
性および安定性の確保、指定管
理者のリスク軽減、計画的な管
理運営の実現等を勘案したうえ
で、公募の際に示すことになると
の答弁がありました。

また、同委員から、指定期間
内に管理運営の内容を見直すこと
が

あるのかとの質疑に対し、理事
者側から、指定期間内に改善す
る点、変更する点があれば、年
度毎の計画で見直しを行なう
との答弁がありました。

また、指定管理者制度導入に
係るこれらの議案について、個
別の質疑、意見等もありました。
まず、議案第231号むつ市
野沢保養センター条例について
ありますが、委員から、施設全
体が老朽化しているが、改善し
てから指定管理に移行するの
かとの質疑に対し、理事者側
から早急に修繕すべき箇所は
対応するが、大改修等については、
今後計画的に指定管理者の負
担とならない方法を検討してい
きたいとの答弁がありました。

次に、議案第232号むつ市
野沢野営場条例についてありま
すが、委員から、この施設を含
めた脇野沢地区にある観光施設
を、個々に指定管理するの
かとの質疑に対し、理事者側
からこれらの施設について一
体的に指定管理者を公募する
予定としており、付託議案であ
る各条例では各施設の指定管
理について個別に規定している
が、将来的には一つに取りまと
めた条例を検討していきたい
との答弁がありました。

次に、議案第234号むつ市
野沢リフレッシュセンター条例
についてありますが、委員から、
財政の厳しい状況を踏まえ、冬
期

間も開館する必要があるのか
との質疑に対し、理事者側から
は、数年前からむつ下北地域は
『冬の観光』をテーマにしてお
り、この施設は観光の拠点であ
るため、条例上は年中開館との
規定であるが、川内地区の道
の駅が冬期間閉鎖している
ことも踏まえ、少し推移を見
守りたいとの答弁がありました。
以上で産業経済常任委員会の
審査報告を終わります。

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会に付託さ
れた議案5件について、審査の
経過と結果を報告します。
本委員会は、12月8日、関係
部長等の出席を求めて審査し
ました。審査の結果、議案第
227号および議案第240号の
2件につきは異議があり、反対
意見が出されましたが、賛成
多数で、その他の議案3件につ
きましては原案のとおり可決す
べきものと決定しました。

以下、審査の過程において出
された主な質疑等について申
上げます。
初めに、反対意見が出され
た議案第227号および議案第
240号についてであります。
この議案2件は、平成15年9
月2日に地方自治法の一部を
改正す

る法律が施行され、地方公共
団体が設置する公の施設の管
理に指定管理者制度を導入さ
れたことの趣旨に則り、当市
の施設においても指定管理者
制度を導入するためのものです。
まず、議案第227号むつ市
心身障害者集会施設条例につ
いてあります。
この議案について理事者側
から、在宅の心身障害者のた
め集会施設『ふれあいの家』
の管理運営に指定管理者制度
を導入し、併せて、当該施設
の『開館時間』『休館日』等、
従来施行規則において定め
ていたものを条例に明記した
こと、第2および第4土曜日は
休館日であったが、開館する
こととし、利用者の利便性と、
住民サービスの向上を図る。さ
らに、施設の業務と利用に際
しての利用者の義務等も定め、
条文を整備し、条例を全部改
正したものである、との提案
説明がありました。
この説明に対し委員から、指
定管理者制度は経費の節減等
を図ることができるとしている
が、どの程度節減できるもの
なのか。また、土曜日の開館
について、利用者から要望等
は出ていたのか、との質疑
がありました。
理事者側からは、『ふれあ
いの家』の市直営運営費は1
年間でおよそ290万円であ
るが、指定

管理者制度を導入することによ
り、230万円台での運営が可
能になる。また、土曜日の開
館については、ろうあ協会か
ら、手話の講習会開催等につ
いて開館の要望が強くでた
ものである、との答弁があり
ました。

さらに同委員から、当該施設
の指定管理者の決定はどのよ
うなのか、との質疑に対し、
指定管理者の決定は公募した
上で、選定委員会がその選定
基準について特に意を用い、
総合的に判断し決定するもの
である、との答弁がありました。

また他の委員から、本条例と
障害者自立支援法との整合性
について質疑があり、理事者
側から、当該施設は身体・知
的・精神、どの障害をもつ
人にも利用してもらえ、施設
であり、障害者自立支援法
に基づいたものである。また、
事前に連絡してもらうこと
により、利用者のニーズに
合わせて効果的・効率的に
対応し、より柔軟で質
の高いサービスを図ることが
できるとの答弁がありました。

次に、議案第240号むつ市
野沢高齢者福祉施設条例の
一部を改正する条例について
あります。
この議案について理事者側
から、脇野沢地区にある脇野
沢高齢者福祉施設『いこの
里』は、平成11年度から13
年度にかけ、旧

野沢リフレッシュセンター条
例についてありますが、委員
から、財政の厳しい状況を
踏まえ、冬期

脇野沢村初めての高齢者福祉施設として、高齢者デイサービスセンター、特別養護老人ホーム、高齢者ショートステイ、高齢者介護支援センター、そして訪問介護ステーション等、多様な機能を持つ施設として整備され、介護サービスや高齢者福祉施策の中核機能として大きな役割を果たしている。

施設の管理運営は利用者本位を第1に、公設民営方式を取り入れ、社会福祉にノウハウを持った社会福祉法人に委託し、その管理運営にかかる経費は、通所および入所等の利用料金収入を法人の収入とすることで賄ってきた。

この度の法改正に伴い、「民間でできるものは民間で」の基本方針のもと、利用者の利便性・安心・快適かつ安定した利用を大前提に、これまでの方式を継続させるべく、指定管理者制度を導入するものである。なお、本制度の導入にあたり、公平・公正の観点から、原則的には公募であるが、福祉施設の特異性、さらには利用者にかかる環境変化を考慮するため、公募資格について、地域性に精通した社会福祉に理解のある、そして、本施設の運営にノウハウを持った市内の社会福祉法人を指定管理者の対象とする予定である、との提案説明がありました。このことについて複数の委員から質疑がありました。

まず、指定管理者制度の導入について、基本的には公募だが、地域に精通した、この施設の運営にノウハウをもった法人に選定するというが、現在委託を受けている法人を指定管理者とするのか、との質疑に対し、基本は公募である。その中で管理運営のコストだけではなく、サービス提供のノウハウ、物的・人的能力の状況などを総合的に検討・判断して評価するものである、との答弁がありました。

また別の委員から、現在委託を受けている法人以外のものが指定管理者に選定されると、この施設で働く職員数の増減はあるのか、との質疑に対し、理事者側から、福祉施設を運営するには、雇用の関係においても、法令を遵守しなければならない。特別養護老人ホームの場合、当該施設はユニットケア方式をとっているため、入所者3人に対し1人のケアをする職員が必要となってくる。このような基準を十分満たした事業計画でなければ県は申請の受理はしないので、そういう点からみても、現在の職員数は確保され運営されるものと思う、との答弁がありました。

また別の委員から、指定管理者の公募の際、現在委託を受けている法人以外のものが、安価な料金で申請してきた場合はどうするのか、との質疑に対し、理事者側から、選定委員会で設定する選定基準には、金額に関するものはなく、あくまで法令を遵守し、施設においてより柔軟で良質なサービスを提供でき、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、どのくらい地域の福祉に貢献できるかが基準となる、との答弁がありました。

この議案第240号については、反対討論がありました。その委員からは、『三位一体改革』『公務員制度改革』『官から民へ』等々の様々な改革がなされようとしているが、一定の政策目標の達成が強く求められるような場合には、官の関与が必要になってくる。『教育』とか『福祉』は利益だけでは推し量るべきではない。経

費の節減を重視することは、サービス提供の低下や、公的責任の後退にも及んでくる。このような理由からこの議案には反対である、との意見が述べられました。

次に、議案第236号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例についてであります。

この議案について理事者側から、当市の人材育成にという趣意をもって、杉山浩一氏より、杉山石美育英基金の原資へ164万4千141円の寄付を受けたので、これを育英基金に組み入れ、有効な管理運営を図るための条例提案である、との説明がありました。このことについて委員から、貸付を受けている学生の卒業後の奨学金返済状況はどうなっているか質疑があり、理事者側から、合併後の滞納については滞納者数109名、滞納金額1千429万1千円になっている、との答弁がありました。この奨学金の返済について委員から、分納することもなく、最初から返済する意志のない者については厳しく対処し、向学心のある1人でも多くの学生達に、奨学資金として活用できるように回収に努力してほしい、との強い要望がありました。

次に、議案第237号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例についてであります。

この議案について理事者側から、平成18年3月31日をもって、佐助川小学校が閉校されることに伴い、同校を廃止するための条例提案である、との説明がありました。

この施設の閉校後の維持管理および有効利用について委員から質疑があり、理事者側から、佐助川小学校は3年間休校となつていてこの施設の鍵を管理し、地域の貸し出し要望等があった場合は、それに対応する方針をとってきた。今後についても、大畑庁舎教育課で施設の鍵を保管し、全体においては、むつ市教育委員会が適宜管理を行なう。特別に管理人を配置したり、清掃委託は行わない。鍵の保管と定期的な巡回をすることになる。

また佐助川小学校の閉校にあたり、この地区の町内会長から、地域の実情と希望を確認したところ、この地域では、地区集会所の利用頻度が高いことから、現時点で同施設を利用する予定はない、との回答をもらっている。今後、地域の方から要望があれば、改めて協議することで同意を得ている。なお、現在は電気・水道等止まっている状態であるが、これら電気・水道等の復旧経費については、数百万円の単位でかかる見込みである。危険箇所についての補修等も考

慮すれば、使用可能な状態にするためには、多大な経費がかかるものと思う、との答弁がありました。

現在、体育館と一部教室においては、旧大畑町の歴史遺産である、二枚橋遺跡等から発掘された土器および郷土資料としての民具等を保管している。貴重な財産が保管されているので、大畑庁舎教育課を中心とする、むつ市教育委員会が責任をもった巡回体制をとつていく、との答弁がありました。

また他の委員から、これら出土品等の展示、見学の計画はあるか、との質疑に対し、理事者側から、遺跡からの出土品および大畑地区の郷土民芸品等について整理がければ、図書館・公民館等での早い時期での展示を考えている、との答弁がありました。

また、佐助川小学校閉校後の学区について、この地区の児童の学区は二枚橋小学校となるが、児童や保護者の希望によっては大畑小学校にも入学可能である、と本会議で答弁があったが、学区との整合性についてはどうか、との質疑があり、理事者側から、閉校・廃校になった場合は、隣接する学校が入学対象校となる。学校の指定にあたっては、特定した学校への集中を避けるよう、義務教育の適正な実施のため、予め各学校毎の通学区区域を決めており、入学予

定者の住所により入学すべき学校を指定している。これが学区設定の基本であるが、児童の病気・障害等または保護者の特殊な事情等によって、学区の厳密な適用がマインスになる場合もある。それらを解消するため、学区変更の申請が出た場合は、真摯にこれを受け止め、検討し、変更を認めている。これらの変更は、年に数件でているが、安易に認めているものではなく、基本を守りつつ、諸事情を尊重し対応している、との答弁がありました。

なお、佐助川小学校の閉校にあたり、後利用について、総合的な検討をして、是非有効活用してほしい旨の要望がありました。以上で教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会に付託されました議案第249号平成16年度むつ市一般会計歳入歳出決算から、議案第257号平成16年度むつ市用地造成事業会計決算までの議案9件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月9日に、助役収入役ほか関係部課長等の出席を求めて審査しました。付託されました各議案について

申し上げます。

まず、議案第249号平成16年度むつ市一般会計歳入歳出決算については、委員1名より反対討論がありました。賛成多数で認定すべきものと決定しました。

次に、議案第250号平成16年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第251号平成16年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算、議案第252号平成16年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第253号平成16年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第254号平成16年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第255号平成16年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第256号平成16年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第257号平成16年度むつ市用地造成事業会計決算は、全会一致で認定すべきものと決定しました。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

議案審議

議案

▼むつ市中心身障害者集会施設条例
むつ市中心身障害者ふれあいの家の管理運営について指定管理者制度を導入するため、むつ市

心身障害者集会施設条例の全部を改正するためのもの

▼むつ市野菜集荷貯蔵施設条例

むつ市野菜集荷貯蔵施設の管理運営について指定管理者制度を導入するため、むつ市野菜集荷貯蔵施設条例の全部を改正するためのもの

▼むつ市脇野沢畜産流通加工施設および農村活性化施設条例

むつ市脇野沢いのししの館およびむつ市脇野沢体験農園の管理運営について指定管理者制度を導入するため、むつ市脇野沢畜産流通加工施設および農村活性化施設条例の全部を改正するためのもの

▼むつ市地域特産品生産施設条例

むつ市大畑木材工芸センターの管理運営について指定管理者制度を導入するため、むつ市地域特産品生産施設条例の全部を改正するためのもの

▼むつ市脇野沢保養センター条例

むつ市脇野沢保養センターの管理運営について指定管理者制度を導入するため、むつ市脇野沢保養センター条例の全部を改正するためのもの

▼むつ市脇野沢野営場条例

むつ市脇野沢野営場の管理運営について指定管理者制度を導入するため、むつ市脇野沢野営場条例の全部を改正するためのもの

▼むつ市奥薬研修景公園条例

むつ市奥薬研修景公園の管理運営について指定管理者制度を導入するため、むつ市奥薬研修景公園条例の全部を改正するためのもの

▼むつ市脇野沢リフレッシュセンター条例

むつ市脇野沢リフレッシュセンターの管理運営について指定管理者制度を導入するため、むつ市脇野沢リフレッシュセンター条例の全部を改正するためのもの

▼むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

平成18年1月1日から平成18年3月31日までの間における市長の給料月額を25%、助役の給料月額を20%、収入役、公営企業管理者および教育長の給料月額を15%減額するためのもの

▼むつ市育英基金条例の一部を改正する条例

当市の人材育成にという趣意をもって、杉山石美育英資金へ164万4千141円、の寄付を受けたので、これを育英基金に組み入れ、有効な管理運営を図るためのもの

▼むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例

平成18年4月1日をもって佐助川小学校が閉校されることに

▼ 伴い、同校を廃止するためのもの
 ▼ 市立図書館設置条例の一部を改正する条例
 ▼ 市脇野沢地域交流センターの設置に伴い、むつ市立図書館脇野沢分館の位置を変更するためのもの
 ▼ 職業能力開発校条例の一部を改正する条例
 ▼ 職業能力開発校の管理運営について指定管理者制度を導入するためのもの
 ▼ 市脇野沢高齢者福祉施設条例の一部を改正する条例
 ▼ 市脇野沢高齢者福祉施設「このの里」の管理運営について指定管理者制度を導入するためのもの
 ▼ 市営牧野設置条例の一部を改正する条例
 ▼ 市営牧野のうち脇野沢瀬野牧野、脇野沢滝山牧野および脇野沢源藤城牧野の3施設の管理運営について指定管理者制度を導入するためのもの
 ▼ 市営脇野沢家畜管理施設条例の一部を改正する条例
 ▼ 市営脇野沢家畜管理施設の管理運営について指定管理者制度を導入するためのもの
 ▼ 市堆肥センター条例の一部を改正する条例
 ▼ 市水川目地区堆肥センターの管理運営について指定管

理者制度を導入するためのもの
 ▼ 市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例
 ▼ 卸売市場法の一部改正に伴い、卸売の業務に係る物品の品質管理の方法に関する規定を設けるほか、委託手数料等について所要の条文整備をするためのもの
 ▼ 市青森東部区域畜産基地建設事業受益者負担金等徴収条例を廃止する条例
 ▼ 農用地整備公団が実施した青森東部区域畜産基地建設事業に係る受益者負担金について、平成16年度で完納となったことに伴い、本条例を廃止するためのもの
 ▼ 指定管理者の指定について
 ▼ むつ来さまい館、むつ下北観光物産館およびむつ市イベント広場の3施設の管理を行なう指定管理者を指定するためのもの
 ▼ 字の区域の変更について
 ▼ 斗南丘陵農業協同組合が農林水産省から国有地の払下げを受けることにより、当該土地をむつ市大字奥内字二又山に字編入するためのもの
 ▼ 平成17年度むつ市一般会計補正予算(7千887万6千円の増額補正)
 ▼ 平成16年度むつ市一般会計歳入歳出決算
 ▼ 平成16年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入…239億5千236万6千759円
 歳出…261億7千991万9千924円
 歳入…44億2千880万5千706円
 歳出…43億7千431万7千298円
 差引…5千448万8千408円
 歳入…31億
 歳出…30億9千684万3千687円
 差引…879万5千890円
 歳入…10億5千676万2千539円
 歳出…10億5千676万2千539円
 差引…0円
 歳入…1千783万2千892円
 歳出…1千783万2千892円
 差引…0円
 歳入…26億3千190万6千191円
 歳出…25億8千524万5千485円
 差引…4千666万7千06円
 歳入…536万4千947円
 歳出…29万3千962円
 差引…507万9千85円
 歳入…3千886万5千986円

▼ 平成16年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算
 ▼ 平成16年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
 ▼ 平成16年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
 ▼ 平成16年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
 ▼ 平成16年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
 ▼ 平成16年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入…3千886万5千986円
 歳出…0円
 差引…3千886万5千986円
 歳入…2千501万5千995円
 歳出…14億8千468万5千316円
 差引…△14億5千966万9千321円
 歳入…2千501万5千995円
 歳出…14億8千468万5千316円
 差引…△14億5千966万9千321円

▼ 『真の地方分権改革の確実な実現』に関する意見書
 ▼ 議会制度改革の早期実現に関する意見書
 ▼ 『地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化』を求める意見書
 ▼ 総合的なアスベスト対策の実施を求める意見書
 ▼ 建設国保の育成・強化に関する意見書

▼ 『真の地方分権改革の確実な実現』に関する意見書
 ▼ 議会制度改革の早期実現に関する意見書
 ▼ 『地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化』を求める意見書
 ▼ 総合的なアスベスト対策の実施を求める意見書
 ▼ 建設国保の育成・強化に関する意見書

▼ 平成16年度むつ市用地造成事業会計決算
 ▼ 平成16年度むつ市用地造成事業会計決算
 ▼ 平成16年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
 ▼ 平成16年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
 ▼ 平成16年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

▼ 『真の地方分権改革の確実な実現』に関する意見書
 ▼ 議会制度改革の早期実現に関する意見書
 ▼ 『地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化』を求める意見書
 ▼ 総合的なアスベスト対策の実施を求める意見書
 ▼ 建設国保の育成・強化に関する意見書

▼ 『真の地方分権改革の確実な実現』に関する意見書
 ▼ 議会制度改革の早期実現に関する意見書
 ▼ 『地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化』を求める意見書
 ▼ 総合的なアスベスト対策の実施を求める意見書
 ▼ 建設国保の育成・強化に関する意見書

▼ 『真の地方分権改革の確実な実現』に関する意見書
 ▼ 議会制度改革の早期実現に関する意見書
 ▼ 『地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化』を求める意見書
 ▼ 総合的なアスベスト対策の実施を求める意見書
 ▼ 建設国保の育成・強化に関する意見書

▼ 『真の地方分権改革の確実な実現』に関する意見書
 ▼ 議会制度改革の早期実現に関する意見書
 ▼ 『地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化』を求める意見書
 ▼ 総合的なアスベスト対策の実施を求める意見書
 ▼ 建設国保の育成・強化に関する意見書

▼ 『真の地方分権改革の確実な実現』に関する意見書
 ▼ 議会制度改革の早期実現に関する意見書
 ▼ 『地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化』を求める意見書
 ▼ 総合的なアスベスト対策の実施を求める意見書
 ▼ 建設国保の育成・強化に関する意見書

▼ 『真の地方分権改革の確実な実現』に関する意見書
 ▼ 議会制度改革の早期実現に関する意見書
 ▼ 『地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化』を求める意見書
 ▼ 総合的なアスベスト対策の実施を求める意見書
 ▼ 建設国保の育成・強化に関する意見書

一般質問

一 一般質問は12月14日～16日、および12月20日の4日間行なわれました。(質問順・敬称略)
 ◎柴田 峯生
 ▼ 介護保険について
 ・10月1日以降の介護保険の現状について
 ・平成18年度からの介護保険事業の見通しについて
 ▼ 漁業環境について
 ・むつ市沿岸の汚染とエチゼンクラゲ被害の現状について

◎飛内 賢司
 ▼ 蛸崎城の発掘調査について
 ・発掘調査の成果は
 ・調査結果の公表は
 ・学芸員の存在は
 ・発掘調査の継続は
 ・調査要員の採用方法について
 ◎鎌田 ちよ子
 ▼ 土木行政について
 ・生活排水問題について
 ・教育行政について
 ・学校図書館の充実について
 ・福祉行政について
 ・ブックスタートについて
 ◎澤藤 一雄
 ▼ 産業の振興と雇用対策について
 ・起業支援システムの構築について
 ▼ 観光施設のあり方について
 ・野営場について
 ・修景公園について
 ▼ 廃棄物対策について
 ・旧市町村間の調整について
 ◎工藤 孝夫
 ▼ 除排雪対策について
 ・全市道のキメ細かな除排雪の徹底について
 ・体制方について

◎飛内 賢司
 ▼ 蛸崎城の発掘調査について
 ・発掘調査の成果は
 ・調査結果の公表は
 ・学芸員の存在は
 ・発掘調査の継続は
 ・調査要員の採用方法について
 ◎鎌田 ちよ子
 ▼ 土木行政について
 ・生活排水問題について
 ・教育行政について
 ・学校図書館の充実について
 ・福祉行政について
 ・ブックスタートについて
 ◎澤藤 一雄
 ▼ 産業の振興と雇用対策について
 ・起業支援システムの構築について
 ▼ 観光施設のあり方について
 ・野営場について
 ・修景公園について
 ▼ 廃棄物対策について
 ・旧市町村間の調整について
 ◎工藤 孝夫
 ▼ 除排雪対策について
 ・全市道のキメ細かな除排雪の徹底について
 ・体制方について

◎飛内 賢司
 ▼ 蛸崎城の発掘調査について
 ・発掘調査の成果は
 ・調査結果の公表は
 ・学芸員の存在は
 ・発掘調査の継続は
 ・調査要員の採用方法について
 ◎鎌田 ちよ子
 ▼ 土木行政について
 ・生活排水問題について
 ・教育行政について
 ・学校図書館の充実について
 ・福祉行政について
 ・ブックスタートについて
 ◎澤藤 一雄
 ▼ 産業の振興と雇用対策について
 ・起業支援システムの構築について
 ▼ 観光施設のあり方について
 ・野営場について
 ・修景公園について
 ▼ 廃棄物対策について
 ・旧市町村間の調整について
 ◎工藤 孝夫
 ▼ 除排雪対策について
 ・全市道のキメ細かな除排雪の徹底について
 ・体制方について

- ▼旧川内町宿野部地区防波堤について
 - ・塩害防止について
 - ・防波堤の改良、改善について
 - ・歴史民俗、文化財等の展示公開の施設の整備について
 - ・旧市町村地域ごとの施設整備を図ることについて
- ◎東 健 而
 - ▼市長選の公約の実現について
 - ・公約の具体的実現はどうか
 - ・人口減少対策への今後の展望を示せ
- ▼新市まちづくり計画の実施状況について
 - ・新市まちづくり計画の実施計画の見直しについて
 - ・実施計画の策定方法について
 - ・観光振興対策について
 - ・恐山の裏参道のバイパス化について
 - ・観光ビジョンのメリットについて
 - ・道づくり計画と利便性について
 - ・財源問題について
 - ・雇用対策について
 - ・I T企業の誘致対策について
 - ▼川内町松川地区の環境整備について
 - ・国道338号線脇の側溝整備について
 - ・排水溝の整備について
 - ・護岸工事は継続されるか
- ◎横 垣 成 年
 - ▼使用済核燃料『中間貯蔵施設』について
 - ・同施設の諸問題について
 - ・むつ市赤字解消計画について
 - ・同計画の諸問題について
 - ・市民体育館について
 - ・同施設の修繕について
 - ▼第三田名部小学校について
 - ・同施設の建て替え計画について
 - ▼大型スーパー倒産について
 - ・倒産による雇用の確保とテナントへの対策について
 - ◎堺 孝 悦
 - ▼市長選後の新むつ市政について
 - ・合併後のむつ市の施政方針を述べよ
 - ・中間貯蔵施設に係る交付金の有効活用を示せ
 - ▼合併後のむつ市職員のあり方はどう改革するのか
 - ・職員の勤務体制を行政改革の中でどう進めるのか
 - ・新むつ市の市民に対してどのような市職員の活動が望ましいのか、接遇接客に何が必要か考え方を示せ
 - ◎東 谷 正 司
 - ▼市政について
 - ・今後の市政の展望を伺います
 - ▼土砂災害復旧について
 - ・今後の災害復旧の見通しを伺います
 - ▼災害時迂回路について
 - ・災害時迂回路の検討について伺います
 - ▼防災対策推進地域案について
 - ・防災対策推進地域案について市の対応を伺います
 - ◎目 時 睦 男
 - ▼市政執行姿勢について
 - ・市長の市政執行にあたる基本姿勢について
 - ▼森林・林業・林産業振興対策について
 - ・間伐の促進および間伐材の利用促進について
 - ・地域材の利用促進について
 - ▼老人福祉対策について
 - ・旧大畑病院施設の有効利用について
 - ◎佐々木 隆 徳
 - ▼漁協合併について
 - ・現状認識と取り組みについて
 - ▼人事交流について
 - ・今後の取り組みについて
 - ▼旧脇野沢村史編さんについて
 - ・発刊の見直しについて
 - ◎村 中 徹 也
 - ▼リサイクル燃料備蓄センターについて
 - ・原子力損害賠償法の120億円の措置方法について
 - ・安全協定書、風評被害協定書、PTSD協定書について
 - ・経済効果と地域振興策について
 - ▼漁港整備について
 - ・大畑漁港内における修理工船揚場建設について
 - ▼政治姿勢について
 - ・むつ市長選挙時における市長発言の真意について
 - ◎斉 藤 孝 昭
 - ▼団体間で比較可能な財政情報の開示について
 - ・通知が行なわれた背景と基本認識について
 - ・財政運営上の課題はなにか
 - ▼障害者自立支援法へのむつ市の対応について
 - ・市が中心となったサービス提供体制について
 - ・支給決定プロセスの透明化について
 - ・サービス体系の見直しについて
 - ◎半 田 義 秋
 - ▼介護保険について
 - ・地域包括センターの運営について
 - ・地域支援事業の実施について
 - ▼公立の保育園について
 - ・今後の公立の保育園のあり方について
 - ◎濱 田 栄 子
 - ▼使用済核燃料中間貯蔵施設について
 - ・中間貯蔵施設の交付金の算定基準を問う
 - ・地域経済の活性化へどのようにして結びつけるか
 - ▼環境税について
 - ・現在まだ論議中であるが、導入されれば森林整備など、地方に大きく税移譲される可能性がある。森林の現状を把握しておく必要があると思うが対策を問う

函館～大間航路 就航船舶法定検査(ドック)期間の運休について

このたび函館～大間航路就航船舶(ばあゆ)が、法定検査のため次のとおり運休いたします。

ご利用のお客さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、何とぞご理解くださるようお願いいたします。

		3/8	3/9～3/14	3/15	3/16～
大間発	7:10	○	×	×	通常運航
	13:50	×	×	×	通常運航
函館発	9:30	×	×	×	通常運航
	16:20	×	×	○	通常運航

〈詳しくは〉東日本フェリー大間営業所 ☎37-3111

○…運航 ×…運休

ホストファミリー募集!

今年6月に、アメリカ合衆国の教員20名がむつ市を訪れて、学校訪問等の研修を行います。(この研修は、日本政府の拠出金によって運営される日米教育委員会が実施する米国教育者招へい事業によるものです)

〈対象〉

参加者は基本的に日本語を話せませんので、英語を話せる方のいるご家庭であれば心配ありませんが、英会話に不慣れでも快くお引き受けいただけるご家庭であれば構いません。

〈どんな〉

研修では、プログラムのひとつとして1泊2日のホームステイを予定しております。外国人とふれあってみたい方、英会話に興味のある方、ホストファミリーにチャレンジしてみませんか?
 (いつ)6月24日(土)～25日(日)

ホームステイの一番の目的は、外国人が日本の生活・家庭を肌で感じることで、特別な接待をされなくても、普段の生活の中で暖かなおもてなしをしていただければ何よりです。

※ホームステイに係る費用はホストファミリーの負担とさせていただきます

※市内の名所・旧跡・文化施設訪問・地場産業視察は研修のプログラムとして市でも実施いたします

〈定員〉20名

〈問合せ・申込先〉

市秘書課都市交流担当
 ☎22-11111内線163

今春中学校を卒業する遺児等を養育している方に卒業祝金を支給します

児童の健全な育成と福祉の増進を図るため、市内にお住まいで、平成18年3月に中学校を卒業する義務教育修了前の次のいずれかに該当する児童を養育している方に卒業祝金を支給します。

〈対象〉

- ・父か母または両親が亡くなった児童
- ・父か母または両親が3か月以上生死不明の児童
- ・父か母または両親が1年以上行方不明の児童
- ・父か母または両親に1年以上遺棄されている児童

〈給付額〉

対象児童1人につき1万円

〈申請に必要なもの〉

- ①印鑑、健康保険証、養育者名義の銀行の通帳および次のいずれかの書類
- ②ひとり親家庭等医療費受給資格証をお持ちの方はその資格証
- ③遺族基礎年金を受給している方はその証書

はその証書

- ④父または母が障害者の方は身体障害者手帳・愛護手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ⑤前記①～④のいずれもお持ちでない方は対象児童の戸籍謄本

〈その他〉

※所得制限はありませんので、該当すると思われる方は必要な書類等をお持ちになり、市児童家庭課児童家庭係または各庁舎健康福祉課で申請のための手続きをください
 ※平成17年4月1日から、離婚・未婚等によるひとり親家庭の方は対象外となります
 ※中学校には、盲学校、ろう学校、養護学校の中学部も含まれます

〈問合せ・申込先〉

市児童家庭課児童家庭係
 ☎22-11111内線414



子育ては楽しい!

『子育てエンジョイ会』発足

子育て支援活動の一環として、今回、標記の会を立ち上げました。この会のモットーは、幼稚園に入園する前のお子さんを子育てのみなさんに、三々五々集まっていただき、「コミュニケーションをとる中で、精神的な解放感や安定感を抱き、楽しんで子育てができるようお手伝いすることを第一義としております。

どうぞお気軽に「ご参加ください。たくさんの方々のご入会をお待ちしております。
 (いつ)5月開設予定
 毎月1～2回・土曜日に開催

〈参加費〉

活動に必要な材料費の一部のみ

〈申込締切〉3月31日(金)

活動内容等の詳細は、会員登録いただいた方へ後ほどお知らせいたします。

〈問合せ・申込先〉

ひまわり幼稚園
 ☎22-11530

わきのさわ朝市

鯛島塾むらおこし会議では、平成4年の設立以来、「村づくりをみんなで作え、みんなで語り合え、みんなが進めよう」という趣旨に基づき、むらおこし活動を積極的に進めてきました。

市町村合併後においても、地域の個性を活かした特色ある地域づくりの推進や地域の活性化を目的に、これまでイメーションアップやPRに関する活動を実践しています。昨年は、脇野沢地域において『いのししツアー』の実施や『タラ大漁イルミネーション』を設置するなど地域づくり活動を実践し、本年も引き続き活動していきます。そこで今回初めての試みとして、『わきのさわ朝市』を開催いたしますので、多数のご来場をお待ちしております。

(いつ)2月18日(土)
 午前8時～10時

〈どこで〉

脇野沢村漁業協同組合荷捌所

〈どんな〉

とれたての鮮魚等を即売します。

〈詳しくは〉

鯛島塾むらおこし会議事務局
 (脇野沢庁舎地域振興課内)
 ☎44-12111



生きがいサークル むつ市老人クラブ連合会

はじめて参加される方は前もってご連絡ください。
お花と手芸は材料費が必要です。

〈どこで〉

- ・老人憩の家『緑寿荘』(新 町) ☎23-5800
- ・老人憩の家『福寿荘』(川守町) ☎29-1800

〈詳しくは〉

単位老人クラブ会長、または老人クラブ連合会会長代理・
傳法幾代治さん(☎24-4396)へお問い合わせください。

【3月の日程】

《緑寿荘》 緑寿荘の各教室は新しく会員を募集しています。

お花教室	2日(木)・16日(木)
手芸教室	7日(火)・14日(火)
詩吟教室	3日(金)・17日(金)
踊り教室	8日(水)・22日(水)
お茶教室	9日(木)・23日(木)
習字教室	10日(金)
コーラス教室	13日(月)・24日(金)
ダンス教室	8日(水)・22日(水)
カラオケ教室	13日(月)・27日(月)
囲碁・将棋教室	7日(火)・14日(火)

〈時間〉

ダンス教室は午後1時～3時、カラオケ教室・囲碁
将棋教室は午後1時～4時、その他の教室は午前10
時～正午

《福寿荘》 福寿荘の各教室は新しく会員を募集しています。

詩吟教室	7日(火)
俳句教室	3日(金)・17日(金)
日舞教室	6日(月)・20日(月)
着付教室	13日(月)・27日(月)
唱歌教室	3日(金)・17日(金)
カラオケ教室	9日(木)・23日(木)

〈時間〉

カラオケ教室は午後1時～4時、俳句教室は午前9
時～正午、その他の教室は午前10時～正午

親子のリズム体操



専門の先生が教えてくれます。
一緒に楽しく体を動かしましょう。
〈いつ〉
・2月22日(水)・3月1日(水)
・3月8日(水)・3月15日(水)
受 付・午前10時～
レッスン・午前10時30分～11時30分

〈参加費〉1回・500円
〈準備するもの〉
ズック、タオル、飲み物等

〈その他〉

子どもだけの参加の場合、サ
ポーターが補助します。(サポー
ト料/1回・500円)

〈問合せ・申込先〉

NPO法人むつ下北子育て支援ネットワーク『ひろば』
畑 中 ☎22-17893
事務所 ☎23-17844

べこもち交流会



釜臥荘では、地域のみなさんと
交流を深めるため『べこもち交流
会』を開催します。
お気軽にご参加ください。

〈いつ〉2月22日(水)

午後1時30分～3時30分

〈どこで〉養護老人ホーム釜臥荘

〈どんな〉
・べこもち作り
・試食および意見交換会
〈講師〉
生活改善グループ連絡協議会

〈対象〉むつ市在住の方

〈定員〉20名(先着順)

〈参加費〉無料

〈申込方法〉

電話でお申込みください。

〈問合せ・申込先〉

養護老人ホーム釜臥荘
☎23-14514

ゆっくり湯治の旅 (大名湯治の会) 大募集!!

— 北三陸グリーンピア田老に2泊する、大人気の湯治旅行会 —

旅の見どころ(2泊3日)

- ・3日間ゆっくりお風呂三昧
- ・笑い涙、人情芝居観劇
- ・北部陸中の観光(オプション)
- ・ショッピングもお楽しみ その他多数

会 費: 21,500円

旅行日: 1班3/5日～7(火) 2班3/9(木)～11(土) 3班3/16(木)～18(土)

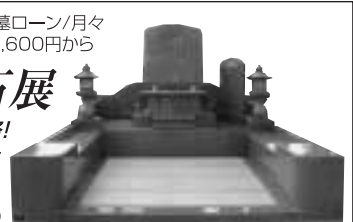
三ノ五観光 (小川町二丁目 田村医院さん前) ☎22-1188

新春 2/25まで お墓ローン/月々 9,600円から

キャンペーン墓石展

期間中ご契約のお客様に特別価格!
一級建築士の構造計算で承認された耐震墓石

100万円・150万円・200万円
各シリーズからお選びいただけます。



バリアフリーとベンチ付をお薦めします

特許第3728735号 前札蓋付 意匠登録第1230813号 墓用扉
特許第3759094号 墓・井桁

有限会社 小田桐石材
むつ市仲町15-8 TEL 33-3166

横浜町 ▶
とまふモール ○
ローソン ○
○クロネコヤマト
◀ 下北駅 展示場 赤川駅 ▶

第36回むつ市かきぞめ大会

1月6日(金)、むつ市内の小・中学生を対象とした『第36回むつ市かきぞめ大会』を開催しました。今回はむつ地区をはじめ、川内、大畑、脇野沢地区からの申込みもあり、約300人もの児童・生徒が参加してくれました。
その中から、特選・準特選に入賞された方を紹介します。

小学一年

◎特選

平山 阿印 (大平小)
矢田 拓誠 (大平小)

○準特選

川西 萌 (苦生小)
荒関 海 咲 (大平小)
小林 悠人 (城ヶ沢小)

小学三年

◎特選

山谷 圭裕 (苦生小)
和田 優貴子 (苦生小)

○準特選

内山 里奈 (大湊小)
津川 敦志 (二田小)
阿部 遼 (二田小)

小学二年

◎特選

伊勢田 葵 (大平小)
小島 有沙 (大平小)

○準特選

船橋 円香 (大平小)
東谷 のどか (大平小)
平塚 ちひろ (大平小)
松本 陸 (正津川小)

小学四年

◎特選

船橋 朱音 (大平小)
畑山 菫 (大平小)

○準特選

館村 碧 (大畑小)
上野 柚香 (二田小)
佐々木 香 (二田小)
相野 豪 (二田小)
宮本 佳那 (大平小)

小学五年

◎特選

野藤 史佳 (二田小)
早川 京佳 (大平小)

○準特選

佐々木 智奈美 (苦生小)
川名 香央 (大平小)
大下 祐佳 (大平小)

小学六年

◎特選

酢谷 ちひろ (二田小)
中村 結衣 (大平小)

○準特選

佐藤 鉄馬 (二田小)
濱谷 智子 (二田小)

石川 裕貴乃 (苦生小)
川村 拓光 (苦生小)

大島 早稀 (大平小)
船橋 祐貴 (大平小)

佐藤 美奈子 (二枚橋小)

中学一年

◎特選

菊池 由佳 (むつ中)
原 布有子 (むつ中)

○準特選

畑山 美月 (大湊中)
曾我 茜 (大湊中)

中学二年

◎特選

弓田 真由 (大平中)
内山 果歩 (大平中)

○準特選

川村 梨恵 (大湊中)
松本 太助 (大畑中)

中学三年

◎特選

工藤 歩 (田名部中)
藤 彩耶 (田名部中)

○準特選

中村 あずさ (田名部中)

企画・運営・司会すべて承ります。



安全祈願祭 祝賀会

売上アップ支援業務 **ヨシザキ・アド企画** ☎22-2174

産地直送 新鮮な旅届けます。

目帰り 6,000円ツアー		食事
3月18日(日)出発	世界の蘭展2006の旅	×
大畑 9:30	むつ 馬門温泉/富士屋ホテル (昼)	×
	青森市/青い森アリーナ (世界の蘭展)	昼
	むつ 大畑	×
	18:40 19:10	
目帰り 13,000円ツアー		食事
3月19日(日)出発	かにお宿で、カニづくし贅沢ランチの旅 15名様限定	×
大畑 8:00	むつ 八戸市/かにお宿 (かにつくしランチ+入浴)	×
	八食センター	昼
	むつ 大畑	×
	17:40 18:10	夕
<small>※このツアーは早入場券の確保上、15名様限定とさせていただきます。かにお宿では入浴もできませんが、浴場が熱いです。お客様交代での入浴になりますので予めご了承下さい。</small>		

■主催■ **下北旅行** むつ市金曲一丁目8番12号 ☎0175-23-3117

■後援■ **下北交通(株)** むつ市金曲一丁目8番12号 ☎0175-22-3221(代)



【冬季イベントのご案内】

むつ科学技術館では、2月12日(日)に冬季イベント(無料開放)を開催します。ご家族やお友達を誘ってぜひ遊びに来てくださいね!

また、先着200名のお子様には素敵なプレゼントを用意しております。

◎映画上映

『妖怪大戦争』(124分) ① 10:00 ~ ② 13:30 ~

◎ちびっこ工作教室

- ①『オリジナルマグカップをつくろう!』
~不思議なマジックで絵を描こう~ (先着30名)
【受付時間】9:30 ~ 10:00 【開催時間】10:00 ~ 11:00
- ②『スライムであそぼう!』(先着200名)
【受付時間】9:30 ~ 15:30 【開催時間】10:00 ~ 16:00

◎探求コーナー (2F休憩コーナーで開催)

- 『超低温の世界を調べよう』 11:00 ~ 11:30
- 『電気の不思議を調べよう』 14:00 ~ 14:30



〈問い合わせ先〉

むつ科学技術館 ☎25-2091
☎25-2092

☎ <http://www.jmsfmm1.or.jp/msm.htm>

●消費税半額相当差し上げまあ●

新築・増改築などお考えの方

工事契約金の消費税半額相当を清算時お支払い致します。私たちグループは不況の中、皆様にも少しでもお役に立てればと努力してこのような企画を設けました。詳しくは下記へお電話下さい!

青森ひば・杉・赤松一般建築材・丸太貫揚ぎ一般小売・タルキ一本でもどうぞお気軽に!

(有)濱田製材所

むつ市大字城ヶ沢字下田30

☎0175-24-2110 担当: 濱田



募集期間

平成18年4月末まで

〈問合せ・申込先〉

むつ市緑の少年団事務局・石野
☎22-13730

自然に親しみ、自然を愛し、緑の環境を作ることによって健全な心身を養い、互いに協力して地域や社会のため自主的に活動する青少年の育成をすることを目的としています。

〈対象〉小・中学校の男女
〈団費〉2千4百円(年間)
〈制服〉無料
〈その他〉申込みには保護者の同意が必要です。

むつ市緑の少年団員募集

〈詳しくは〉

東通原字力発電所PR館「トントウビレッジ」
☎48-12777

出演 東通村郷土芸能保存連合会「天利敬神団」
〈入場料〉無料

〈どこで〉
トントウビレッジ『多目的シアター』
〈どんな〉
・儀式舞『翁』
・武士舞『信夫乃太郎』
・道化舞『雀追い』
・武士舞『巴御前』
・武士舞『鈴木乃三郎』

〈いつ〉2月12日(日)
午後1時~3時

トントウビレッジ『能舞公演』

年金相談の時間延長と休日相談開設

青森社会保険事務局むつ事務所では、年金相談および保険料納付相談を次のとおり実施します。

この機会に、ご自分と年金の関係について再点検することを勧めします。

〈詳しくは〉

青森社会保険事務局むつ事務所 ☎22-2278
市国保年金課老人医療年金係 ☎22-1111 内線 327

《開設日時》

2月20日(月)・27日(月)・3月6日(月)・11日(土)・13日(月)
平日…午前8時30分~午後7時/土曜日…午前9時30分~午後4時

《開設場所》

青森社会保険事務局むつ事務所

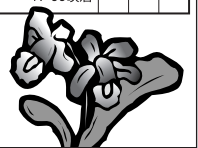
世界の蘭展鑑賞ツアー

ご旅程				食事		
	田名部	下北	むつ横浜町道の駅	朝	昼	夕
大湊駅 7:00	7:15頃	7:30頃	8:00頃~8:15頃			
「青い森アリーナ」(世界の蘭展会場) — 下北駅 — 田名部 — 大湊駅				×	×	×
	10:00頃 (昼食は各自、自由食) ~14:00	16:30頃着	16:45頃着			

【運行日】第1回:平成18年3月18日(土)(日帰り)
第2回:平成18年3月19日(日)(日帰り)
第3回:平成18年3月21日(火)(日帰り)

【ご旅行代金】5,000円(入場券含む)
【募集人員】40名(最少催行人員30名)

お申込・お問い合わせは 宮城県知事登録旅行業2-164号
主催 ジェイアールバス東北(株) 大湊営業所
☎0175-24-2146代
TEL.0175-24-2146代



各種相談日程

法律相談 市広報広聴課 ☎22-1111 内線 252

3月24日(金) 場所は市民相談室。予約制です。相談の際はできるだけ関係書類を持参してください。

法律相談 むつ市社会福祉協議会 ☎22-1111 内線 862

3月16日(木) 場所は下北文化会館第2集会室。予約制です。

法律相談 青森県弁護士会 ☎017-777-7285

毎月第1・2金曜日 場所はむつ商工会議所。料金は5,000円、13:00～16:00 予約制です。(扶助制度があります。)

行政相談 市広報広聴課 ☎22-1111 内線 252

3月22日(水) 場所は市民相談室。行政が行なう仕事に10:00～15:00 ついての各種相談を受けます。

行政相談 大畑庁舎地域振興課 ☎34-2111

毎月第2金曜日 場所は大畑庁舎1階小会議室。行政が行なう仕事についての各種相談を受けます。9:00～12:00

人権相談 青森地方務局むつ支局 ☎23-3202

火・土・日・祝日を除く毎日 場所は下北合同庁舎3階相談室。家族間や近隣関係のこと、学校や職場内のことなどの相談を受けます。10:00～16:00

心配ごと相談 相談専用電話 ☎22-2731

月～金曜日 場所は旧市集会所。祝日、第3木曜日は10:00～15:00 休み。

心配ごと相談 むつ市社会福祉協議会大畑支所 ☎34-3537

毎月第1・3水曜日 場所は総合福祉センター(ふれあいかん)10:00～15:00 2階ボランティア室。祝日は休み。

教育相談 相談専用電話 ☎22-0974

月～金曜日 場所は教育研修センター。予約制です。祝日は休み。9:00～16:00 中学生までの教育に関する相談に応じています。

心の健康相談 下北地方健康福祉こどもセンター ☎24-1231

3月1日・23日 場所は下北地方健康福祉こどもセンター。予約制です。13:00～14:00 心の悩み、心の病気、痴呆等の相談を専門医が受けます。

女性の健康相談 下北地方健康福祉こどもセンター ☎24-1231

3月16日(木) 場所は下北地方健康福祉こどもセンター。予約制です。10:00～10:30 女性の心身の健康に関する相談に応じます。

第30回交通安全作品コンクール展示会
(小・中学生の作文とポスター)
いつ 2月25日(土)・26日(日)
午前9時～午後5時
どこで 市中央公民館
〈詳しくは〉
むつ市交通問題対策協議会事務局
(市環境対策課内)
☎22-1111 内線 333

～あなたも参加 わたしもやります 交通安全～

平成17年度の県内交通事故概要

発生件数	死者数	傷者数
8,392件	79人	10,588人

死者の状態		()内は前年比
飲酒運転による死者	8人	(-11)
高齢者(65才以上)の死者	40人	(-4)
自動車乗車中の死者	40人	(-15)
非着用 of 死者	16人	(-16)
着用していれば助かったと思われる人	7人	(-13)

過去3年間の交通事故発生件数

		平成15年度	平成16年度	平成17年度
県内	発生件数	9,100件	8,601件	8,392件
	死者数	104人	103人	79人
	負傷者数	11,473人	10,927人	10,588人
むつ市	発生件数	212件	256件	187件
	死者数	2人	2人	4人
	負傷者数	265人	321人	225人

※県内での発生件数は昨年に比べ減少しておりますが、むつ市は死者数が昨年に比べ大幅に増加傾向にありますので、市民一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣づけて交通事故を防止しましょう。

〈詳しくは〉
市環境対策課交通対策係
☎22-1111 内線 333

むつ腰痛館 理学療法士 資格取得 TEL 22-9960
定休日：毎週水曜日 第3日曜日

開店以来、ご利用誠にありがとうございます。

〈くり返し治療したい!!〉という声にお応えして

3回お得コース

をお届けいたします。

- 1回目の治療……¥3,500
- 2回目の治療……¥2,500
- 3回目の治療……¥1,500

※1回目の治療日より1ヶ月以内の治療のみとさせていただきます。



営業時間

平日 9:00～20:00まで (19:30 受付終了)

日曜日 8:30～18:00まで (17:30 受付終了)

これからの予防接種日程

= ☆ 麻しん・風しん・三種混合 ☆ =

	対象児	実施日
麻しん	1才～7才6か月未満	3月7日(火)
風しん	1才～7才6か月未満	3月7日(火)
三種混合	3か月～7才6か月未満	2月24日(金)

受付時間	診療時間
佐藤小児科	14:00～17:00
ちばクリニック	14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
菊池医院	13:30～14:30
どんぐりクリニック	14:00～15:30



お元気ですか!

保健コーナー

(詳しくは) 健康推進課 ☎22-1111 内線 443・445
 川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111
 ふれあいかん(大畑地区) ☎34-6611
 脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111

こころの健康 だいじょうぶ? ～更年期障害～

40才を過ぎてから『のぼせやすい』『息切れがする』『イライラする』など、さまざまな体の不調が出始めたら、それは更年期障害かもしれません。

更年期になると、次第に卵巣の機能が衰えるため、女性ホルモンが減少してきます。その結果、自律神経失調症となり、いろいろな体の不調が現れるのです。これが『更年期障害』です。

【更年期障害のさまざまな症状】※症状の程度には個人差があります。

- ・のぼせ ・ほてり ・発汗 ・疲れやすい ・冷え
- ・頭痛 ・めまい ・動悸、息切れ ・肩こり ・イライラ
- ・疲労感 ・不眠 ・不安感 ・血圧の変化 など

【何科を受診すればいいの?】

症状によっては、身近な内科や耳鼻科に行きがち、原因は女性ホルモンの減少が考えられるため、婦人科を受診してみましょう。

現在では『更年期外来』や『閉経外来』などの専門外来を設置している病院もあるので、そこを受診するのもよいでしょう。

【更年期とこころ】

更年期は、夫の定年や介護など、さまざまな問題を抱える時期でもあり、こころも不安定になりやすい時期です。そうした環境の中では憂うつな気分が強く、眠れない、何もする気が起らない、動作が遅くなり口数が減るなど、更年期のうつ病になることも少なくありません。症状自体は一般のうつ病と同じですが、更年期のうつ病の場合には、うつ病の治療によって更年期障害の症状が軽くなるケースがあります。

【更年期の過ごし方】

ホルモンのバランスの崩れにより、さまざまな生活習慣病が起こりやすくなりますが、それらを予防し、より快適に過ごすためには、いくつかの日常生活上の工夫が必要です。

- ①カルシウムたっぷりのバランスのよい食事を摂りましょう
- ②快適な睡眠と家族や友人との会話でリラックスしましょう
- ③運動などでストレス解消と生活習慣病予防に努めましょう

【どこに相談すればいいの?】

相談窓口	電話番号	開設日時
市健康推進課保健係	22-1111	毎週月～金曜日 (祝日を除く)
川内庁舎健康福祉課	42-2111	8:30～17:15
ふれあいかん(大畑地区)	34-6611	※必要に応じ、家庭訪問もします
脇野沢庁舎健康福祉課	44-2111	

BCG予防接種

母子健康手帳、すこやかブックについているBCG予防接種予診票を持って、当日会場へお越しください。

【おつ地区】

実施日	受付時間	実施場所
2月28日(火)	13:15～13:30	下北文化会館

※川内地区(3月10日)・大畑地区(3月24日)で予定されていた『麻しん予防接種』は諸事情により実施いたしません。

不登校・高校中退・中卒の方へ 休・退学前にも相談を!

高卒資格

生徒募集中!!

●出席不足・欠席中・留年でも学年が遅れず高卒可!
 ●週3日(1日2時間)、通学!

—— 大学受験まで一貫指導! 指定校推薦もあり! ——

日本国際高等学院 むつ校
 むつ市新町8-17 TEL(28)2228

ただいま **新年度生徒募集中** です

- ✿ 作ることの面白さ、楽しさをより多くの方に!
- ✿ 自分だけのデザインを安い費用で
- ✿ 浴衣から和服一切の仕立、知識まで

※年齢制限ありません
 お裁縫やってみたい方、お気軽にご相談ください。

公認紅服装専門学校
 むつ市小川町二丁目6-19
(0175)22-2871

ある日、どこかで

1月8日(日) / むつ市成人式



1月26日(木) / 文化財防火訓練



1月29日(日) / 奥内歌舞伎新春公演



1月29日(日) / 脇野沢郷土芸能発表会

